

住民の生命と財産を守ります。



消防指令センターの特徴

多様な  
通報者ニーズ  
への対応

- ・統合型位置情報通知装置
- ・NET119緊急通報システム
- ・外国語通訳機能

迅速・正確な  
初動対応の強化

- ・指令台の4画面運用
- ・車両動態位置管理装置
- ・車両運用指示装置
- ・指令情報出力装置

大規模災害  
への対応

- ・大規模災害時の柔軟な指令台運用

情報連携の高度化

- ・事業情報共有装置

共同運用管内配置図

<位置・地勢>

室蘭市・登別市・伊達市・恵庭市・社管町・洞爺湖町は北海道中南部に位置しています。

<室蘭市>は太平洋と内海湾(洞火湾)に突き出した総延長約半島と半島向け縦の砂州に市街地があり、三方を海に囲まれた「洲」の地形です。

<登別市>は北海道有数の温泉地で、室蘭市の海岸に近い平地があり、内陸部は台地と丘陵、山地になっています。

<伊達市>は北海道の南部に位置し、北には有馬山(洞爺湖山)、南は洞爺湖(洞火湖)に面しています。北の山内でも「洲」が少なく、この間にて気候が温暖なことから「北の湘南」と呼ばれています。

<洞爺湖町>は支庁新設直前公営内にあり、洞(洞爺湖)と山(有馬山、洞火湖)に囲まれた自然豊かなまちです。交通の便もよく観光景観に恵まれていることから、北海道有数の観光地となっています。

<豊浦市>は冷涼な北海道において、比較的気候が温暖な支庁管内の西部に位置しています。洞火湖に迫って大きく南に開けた海岸線は、巨岩や断崖が変化に富んだダイナミックな景観をつくり出しています。

<社管町>は北海道の南部に位置し、東はオロロン山系を境とし伊達市大湖区、白老町に接し、南野は登別市と伊達市に、また、洞爺湖町とはひんがし洞爺湖町に接しています。



市町名	室蘭市	登別市	伊達市	洞爺湖町	豊浦市	社管町	合計
面積(km <sup>2</sup> )	81.01	212.21	444.21	180.87	205.01	233.57	1,356.88
人口(人)	73,201	42,727	30,536	7,740	3,430	2,223	159,857
世帯数	42,557	23,676	17,228	4,706	2,013	1,265	91,446

令和7年11月末現在

西いぶり消防指令センター

〒050-0083 北海道室蘭市東町2丁目28番7号 TEL: 0143-84-5821 FAX: 0143-84-5822

**室蘭市消防本部**  
〒050-0083 北海道室蘭市東町2丁目28番7号  
TEL: 0143-41-4040 FAX: 0143-41-4680

**室蘭市消防署**  
〒050-0083 北海道室蘭市東町2丁目28番7号  
TEL: 0143-43-0119 FAX: 0143-41-4649

**入江支署**  
〒051-0022 北海道室蘭市海岸町1丁目20番地30  
TEL: 0143-23-0119 FAX: 0143-23-0120

**蘭北支署**  
〒050-0067 北海道室蘭市陸奥町3丁目117番地1  
TEL: 0143-59-0119 FAX: 0143-59-1629

**高砂出張所**  
〒050-0072 北海道室蘭市高砂町4丁目1番15号  
TEL: 0143-47-0119 FAX: 0143-47-4724

**登別市消防本部**  
〒059-0028 北海道登別市富厚町1丁目9番地8  
TEL: 0143-85-9611 FAX: 0143-85-3666

**登別市消防署**  
〒059-0028 北海道登別市富厚町1丁目9番地8  
TEL: 0143-85-2551 FAX: 0143-88-0259

**西胆振行政事務組合消防本部**  
〒052-0012 北海道伊達市松が枝町13番地1  
TEL: 0142-21-5000 FAX: 0142-21-5511

**伊達消防署**  
〒052-0012 北海道伊達市松が枝町13番地1  
TEL: 0142-23-2119 FAX: 0142-21-5511

**洞爺湖支署**  
〒049-5604 北海道社管町洞爺湖町栄町5番地59  
TEL: 0142-76-2119 FAX: 0142-74-2255

**豊浦支署**  
〒049-5412 北海道社管町豊浦町宇田町44番地69  
TEL: 0142-83-2119 FAX: 0142-83-3214

**社管支署**  
〒052-0101 北海道有珠郡社管町宇田町384番地1  
TEL: 0142-66-2119 FAX: 0142-66-2487

**大滝出張所**  
〒052-0301 北海道伊達市大湖区本町85番地  
TEL: 0142-82-9030

**洞爺湖出張所**  
〒049-5802 北海道社管町洞爺湖町洞爺町48番地8  
TEL: 0142-87-2119 FAX: 0142-87-2737

～住民の安全安心な暮らしを見守る～



室蘭市消防本部



登別市消防本部



西胆振行政事務組合消防本部

室蘭市消防本部・登別市消防本部・西胆振行政事務組合消防本部  
(共同運用)

西いぶり消防指令センター

あらゆる災害から24時間、365日 住民の生命と財産を守ります。 総合的な消防指令システムを構築した高機能消防指令センター～119番通報受付から現場到着まで迅速かつ確かな消防活動を実現～

西いぶり消防通信指令事務協議会のあゆみ

- 令和4年12月20日 室蘭市、登別市及び西胆振行政事務組合における消防通信指令共同運用に関する確認書調印
- 令和5年 1月24日 西いぶり消防通信指令事務協議会規約の策定  
西胆振地域3消防本部消防通信指令事務共同運用 連携・協力実施計画書
- 令和5年 3月23日 地方自治法第252条の2の2第1項に基づき、西いぶり消防通信指令事務協議会の設置
- 令和6年 6月25日 西いぶり消防指令センター整備開始
- 令和7年10月28日 室蘭市 新指令システム 仮運用開始
- 令和7年11月25日 登別市 新指令システム 仮運用開始
- 令和7年11月27日 西胆振1市3町(伊達市、洞爺湖町、豊浦町、社管町)新指令システム 仮運用開始
- 令和8年 2月 1日 共同運用本運用開始

センター設立の背景と目的

総務省消防庁では、近年多発する大規模災害等に対応するため、持続可能な形で住民の安全・安心を確保するため、消防の広域化の検討を推進してきましたが、広域化が困難な地域においても消防事務の一部について連携・協力を行うことが必要であるとし、消防通信指令業務の共同運用に関する取組を推進してきました。

この度、西胆振要3市3町の3消防本部(室蘭市、登別市、西胆振行政事務組合)では、119番通報の受信、出動指令、通信統制情報伝達等の役割を担う、消防通信指令業務の共同運用を行うため、令和6・7年度の2か年で室蘭市消防総合庁舎内に西いぶり消防指令センターを整備し、併せて消防・救急デジタル無線設備の整備を行い、令和8年2月1日から正式運用を開始しました。

共同で消防通信指令業務を運用することにより、高度より専門性の高い消防通信指令業務が実現するとともに、3消防本部の効率的な人員配置や経費削減が可能となり、3消防本部間で情報の共有化並びに管轄区域全体の大規模災害時における相互応援体制の強化が図られます。

**01 119番通報**

**02 通報受付**

**03 災害地点 災害種別の決定**

**04 出動隊 編成**

**05 出動指令**

**06 現場 活動**

**07 活動報告**

**統合型位置情報通知装置**  
固定電話、IP電話、携帯電話からの119番通報受付時、到着位置の座標を伝わり、指令台の自動出動指定装置、地図等検索装置に表示します。

**支援情報表示盤**  
時刻、気象、119番入電件数など出動時の活動を支援する情報のほか、災害発生時には災害事象の進捗状況を表示します。

**多目的情報表示盤**  
指令台のディスプレイのモニター情報や映像情報を表示します。

**車両運用表示盤**  
指令台からの出動指令情報及び出動車両運用管理装置からの活動情報を基に、車両の運用状況を表示します。

**警所端末装置・指令情報出力装置**  
警所指令端末は、火災や救急等の出動指令の受付のほか、車両隊別の登録及び各種出動情報の入力が行えます。指令台/端末出力装置は、警所指令端末と連携して災害地点の地図を表示した指令情報を出力します。

**車両運用端末(装置)などの高度化**  
緊急車両に搭載される指令端末の表示機能が向上しました。交差点状況や消防受け入れ/情報などの必要な情報を移動中でも受信することができました。また、活動中の車両位置を指令室で把握できるように、各緊急車両のGPS位置情報を比較して最も近い車両に自動で出動を指令することができます。より迅速に現場へ到着することができます。

**通報のバリアフリー化**  
聴覚や発音に不自由のある方や日本語が話せない外国人に向け、多様な通報手段を用意することで、緊急通報における障壁を取り除きます。  
-FAX119  
-多言語同時通訳サービス  
-NET119(119番自動)

**情報共有システム**  
指令センターと各消防署や関係機関の間において指令センターで管理する災害情報やリアルタイムに共有します。災害地点や現場の活動状態を地図や一覧表示から確認可能です。火災の種類や内容などを初期段階から各消防署や関係機関と共有することで各機関が早期に対応を開始できます。

**大規模災害時にも柔軟に対応**  
高機能消防指令センターでは、通報時は4層(1層あたり4画面使用)で119番通報の受付を行います。大規模災害時には各層を2分割して最大8層(1層あたり2画面使用)で運用することができます。これにより、通報が多量になった場合でも柔軟に受付対応を行うことが可能です。

**NET119受信装置(緊急通報システム)**  
音声による119番通報が困難な聴覚や発音に不自由な方が早期に消防への通報を行えるようにシステムで、スマートフォンなどで利用可能です。(※日本全国で利用できますが、119番が必須です。)

**手書きメモ装置**  
通報者から聴取した情報を手書きで記録できる装置です。指令台や車両運用端末装置への転送が可能です。

**指令台**  
119番通報の受付から災害地点特定、出動車両編成、出動指令を行う総合指令台です。システムを構成する各装置と連携し、迅速で的確な災害対応を支援します。

**通常時**  
**大規模災害時**

**消防情報支援システム**  
各車両に端末装置を設置、消防事務をO化し、事務処理能力を向上します。入力した消防・警所-救急等のデータは、別添録画装置に転記して活用します。